

2022年10月21日

受益者の皆さまへ

フィデリティ投信株式会社

「フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド  
Aコース(為替ヘッジ付き)・Bコース(為替ヘッジなし) 愛称:悠々債券」の  
分配金について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は「フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド Aコース(為替ヘッジ付き)・Bコース(為替ヘッジなし)」(以下「当ファンド」)に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、第286期(2022年10月20日)の決算を迎え、分配金をAコースがこれまでの20円から10円引き下げ、10円(1万口当たり/税込)に変更し、Bコースがこれまでの25円から10円引き下げ、15円(1万口当たり/税込)に変更することと致しました。

当ファンドの総合収益(トータル・リターン)は中長期的に堅調に推移しております。しかし、分配対象額の水準と今後の分配金の安定性を勘案し、この度分配金を引き下げることといたしました。

引き続き、投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、今後とも当ファンドに一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

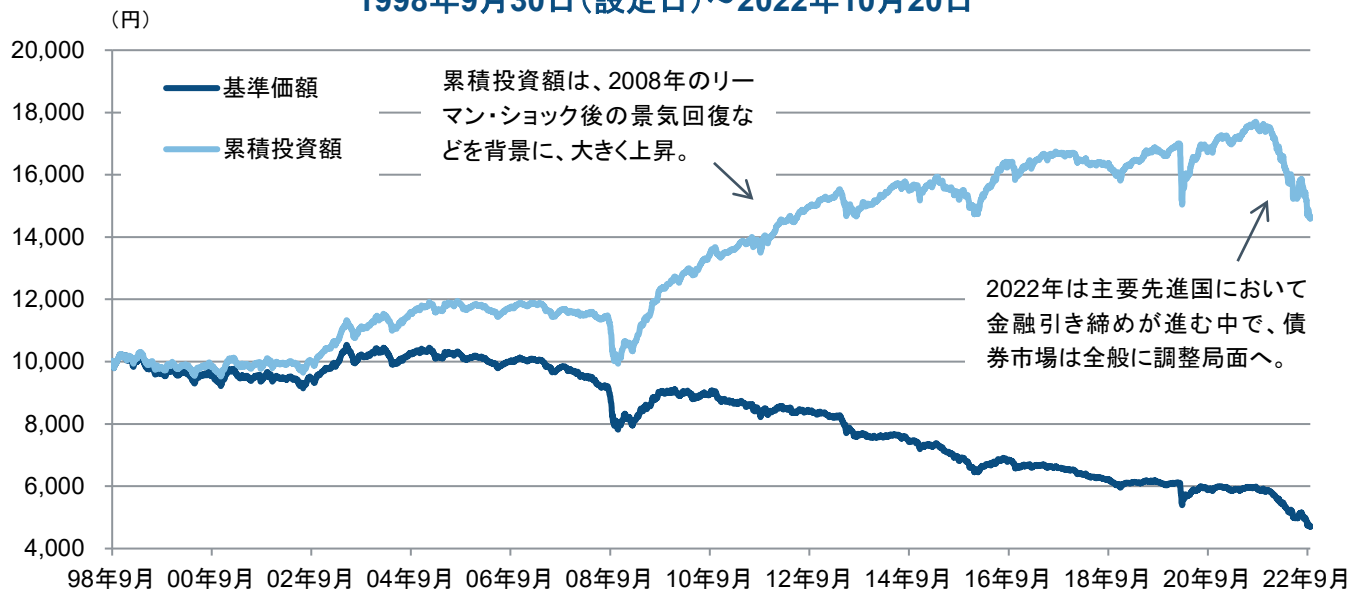
敬具

フィデリティの分配金決定の考え方

- 分配金は、ファンドの運用成果である総合収益(トータル・リターン)を主たる判断基準として決定します。
- 総合収益(トータル・リターン)は短期ではなく中期のトレンド、今後の予想、投資環境などを勘案して判断します。
- 分配金の頻繁な変動をさけるため、中期的な分配水準の安定性を考慮して判断します。

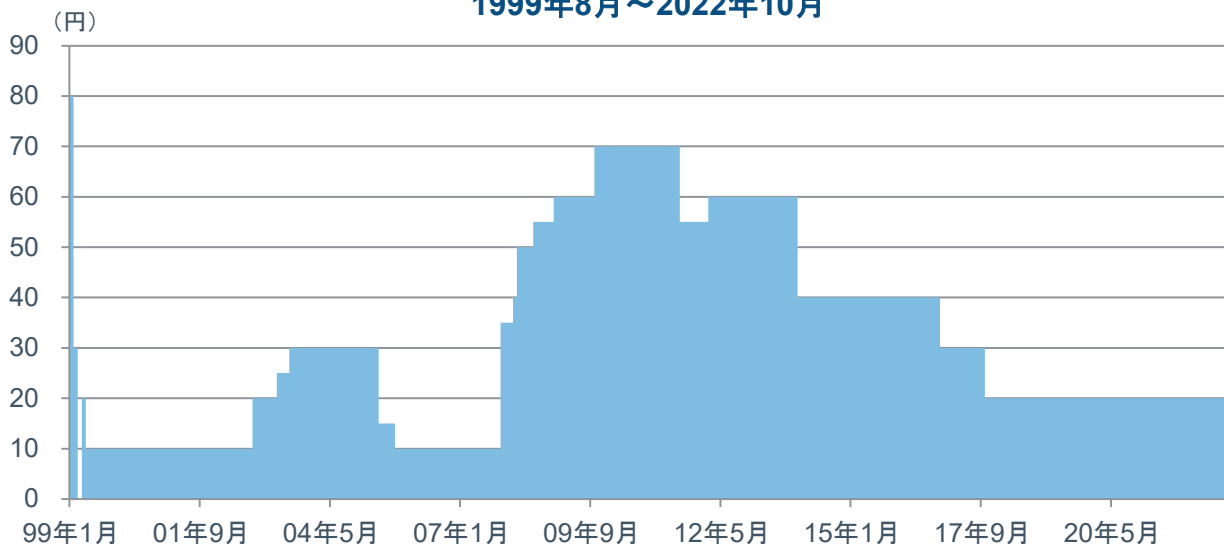
フィデリティ投信株式会社

ファンド(Aコース(為替ヘッジ付き))の  
累積投資額と基準価額の推移  
1998年9月30日(設定日)~2022年10月20日



(注)フィデリティ投信作成。基準価額は運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。  
※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

ファンド(Aコース(為替ヘッジ付き))の分配金推移  
1999年8月~2022年10月



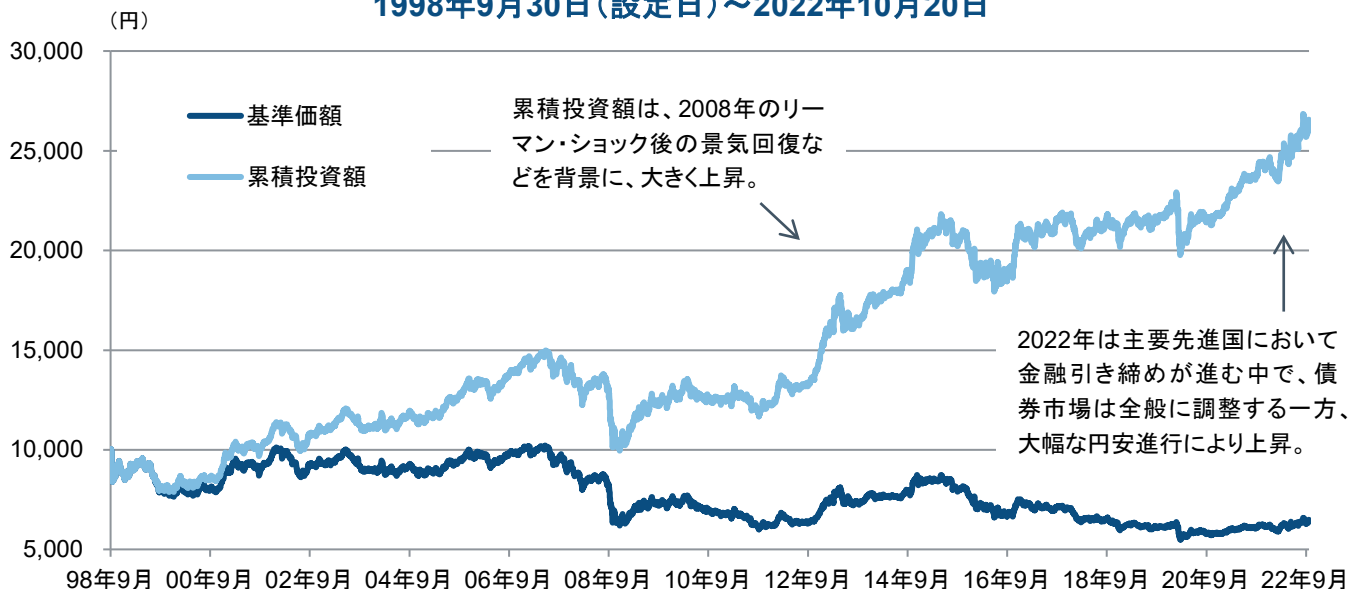
ファンド(Aコース(為替ヘッジ付き))の分配金の過去1年実績

決算期	第275期	第276期	第277期	第278期	第279期	第280期	第281期	第282期	第283期	第284期	第285期	第286期
決算月	21年11月	21年12月	22年1月	22年2月	22年3月	22年4月	22年5月	22年6月	22年7月	22年8月	22年9月	22年10月
分配金(円)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	10

(注)フィデリティ投信作成。分配金は1万口当たり/税引前。

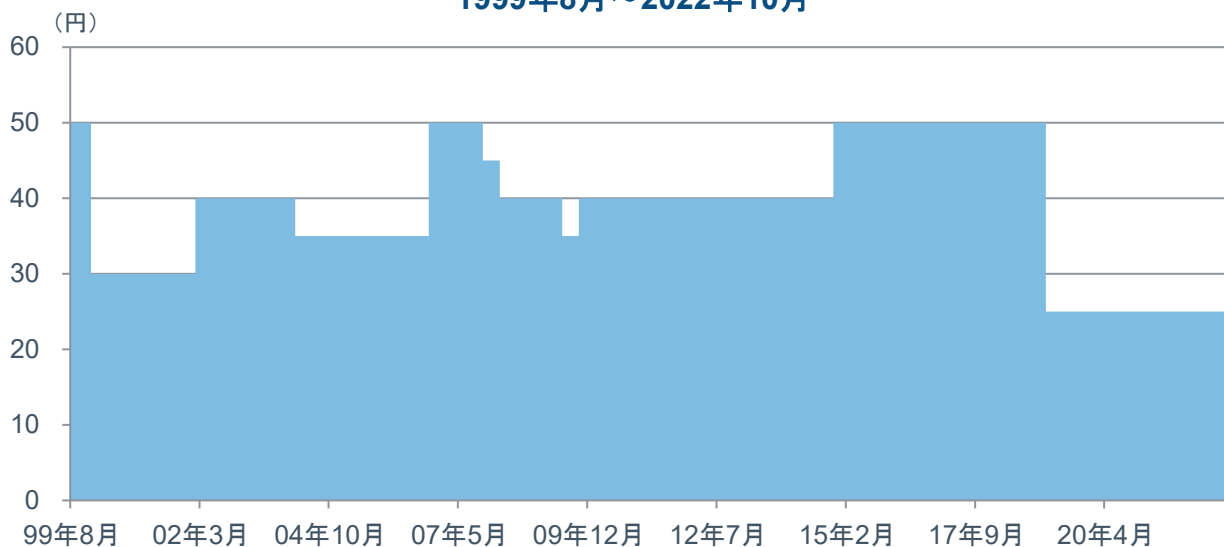
フィデリティ投信株式会社

ファンド(Bコース(為替ヘッジなし))の  
累積投資額と基準価額の推移  
1998年9月30日(設定日)~2022年10月20日



(注)フィデリティ投信作成。基準価額は運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。  
※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

ファンド(Bコース(為替ヘッジなし))の分配金推移  
1999年8月~2022年10月



ファンド(Bコース(為替ヘッジなし))の分配金の過去1年実績

決算期	第275期	第276期	第277期	第278期	第279期	第280期	第281期	第282期	第283期	第284期	第285期	第286期
決算月	21年11月	21年12月	22年1月	22年2月	22年3月	22年4月	22年5月	22年6月	22年7月	22年8月	22年9月	22年10月
分配金(円)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	15

(注)フィデリティ投信作成。分配金は1万口当たり/税引前。設定から1999年7月まで分配はありませんでした。

## 収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

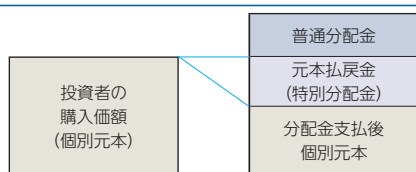
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

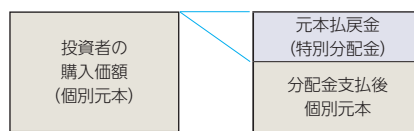
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約（償還）時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
- 「普通分配金」とは、個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- 「元本払戻金（特別分配金）」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

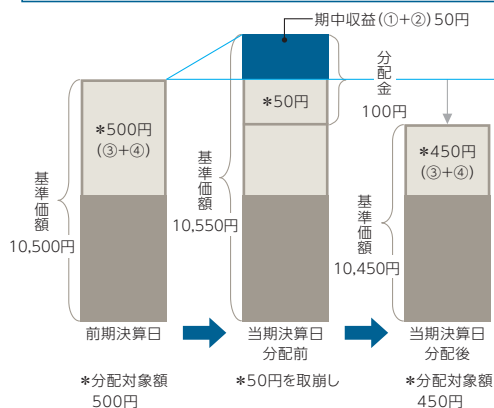
投資信託で  
分配金が支払われる  
イメージ



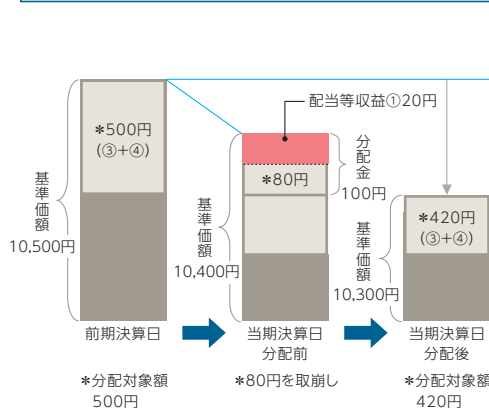
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇  
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落  
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

# フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド Aコース(為替ヘッジ付き)/Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/債券

## ファンドの特色

- 1 性格の異なる世界の代表的な4債券セクターへ投資することにより、リスク分散を図りながら、利息等収入の確保を図るとともに値上がり益の追求を目指します。
- 2 毎月決算を行いません。
- 3 米国国債/政府機関債、米国高利回り社債(ハイ・イールド・ボンド)、先進国債券(除く米国)およびエマージング債券を主要な投資対象として分散投資を行ない、利息等収入の確保と値上り益の追求を目指します。
- 4 各投資対象についての長期的な分析から資産配分を算出し、長期的にこの配分を維持するアプローチを基本とした運用を行ないます。
- 5 異なる性格を持つ債券セクターを組み合わせることにより、ポートフォリオ全体のリスクの低減効果が期待できます。
- 6 債券等の発行体の信用力分析にあたっては、アナリストによる独自の企業調査情報等を活用し、計量分析も用いて銘柄の選別を行ないます。
- 7 ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。
- 8 債券等の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。
- 9 Aコース(為替ヘッジ付き)は、為替ヘッジ付きのインデックスが存在しないため、ベンチマークを設定しません。Bコース(為替ヘッジなし)のベンチマークは、複合ベンチマーク(円ベース)<sup>\*1</sup>とします。

債券セクター	ベンチマーク	構成割合
米国国債/政府機関債	ブルームバーグ米国政府債インデックス	30%
先進国債券(除く米国)	FTSE G7インデックス(除く米国、ヘッジなし) <sup>*2</sup>	15%
米国高利回り社債(ハイ・イールド・ボンド)	ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス	40%
エマージング債券	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル <sup>*3</sup>	15%

\*1 複合ベンチマーク(円ベース)は、複数の債券指数によって構成され当社で算出しているもので、上記の割合で構成されています。

\*2 同指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

\*3 指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社(「JPモルガン」)に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

※ファンドは「フィデリティ・ストラテジック・インカム・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

## [運用の委託先]

マザーファンドにかかる運用につき、次の委託先に運用の指図に関する権限を委託します。

委託先名称	委託する業務の内容
FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地:英国)	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの先進国債券(除く米国)に関する運用の指図を行ないます。
FIL(ルクセンブルグ)・エスエイ <sup>(注)</sup>	
FIAM LLC(所在地:米国)	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドのアセット・アロケーション、米国国債/政府機関債、米国高利回り社債(ハイ・イールド・ボンド)、エマージング諸国等に関する運用の指図を行ないます。

(注)2022年9月1日付けで、マザーファンドの先進国債券(除く米国)に関する運用の指図に関する権限の委託先に、「FIL(ルクセンブルグ)・エスエイ」が追加となりました。なお、当該変更は、担当ポートフォリオ・マネージャーのルクセンブルグ拠点への異動によるもので、当該マザーファンドおよびファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。



# フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド

## Aコース(為替ヘッジ付き)/Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/債券

### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じる可能性があります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

#### 主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
信用リスク	有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付けされた債券に比べて前述のリスクが高くなります。
金利変動リスク	公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。
為替変動リスク	Aコース(為替ヘッジ付き)は為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Bコース(為替ヘッジなし)は為替ヘッジを行わないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
エマージング市場に関わるリスク	エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

クーリング・オフ	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
流動性リスク	ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

上記の他、Bコース(為替ヘッジなし)には下記の留意点もあります。

ベンチマークに関する留意点	ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。
---------------	--

# フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド Aコース(為替ヘッジ付き)/Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/債券

## お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	<a href="https://www.fidelity.co.jp/">https://www.fidelity.co.jp/</a>
	フリーコール	0120-00-8051 (受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)
	上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社が受付けたものを、当日のお申込み受付分とします。	
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行ないません。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	原則として無期限(1998年9月30日設定)	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数がAコース(為替ヘッジ付き)及びBコース(為替ヘッジなし)の合計で30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎月20日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	「ファンドの特色」をご覧ください。	
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないません。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。	
スイッチング	販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。 ※スイッチングの取扱い内容等について、詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	

## ファンドの費用・税金

購入時手数料	<b>3.30%(税抜3.00%)を上限</b> として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
スイッチング手数料	販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.573%(税抜1.43%)</b> の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
その他費用・手数料	組入有望証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎年1月及び7月に到来する計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド Aコース(為替ヘッジ付き)/Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/債券

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会 信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
運用の委託先	FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地:英国) FIL(ルクセンブルグ)・エスエイ 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの先進国債券(除く米国)に関する運用の指図を行ないます。 FIAM LLC(所在地:米国) 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドのASET・アロケーション、米国国債/政府機関債、米国高利回り社債(ハイ・イールド・ボンド)、エマージング諸国等に関する運用の指図を行ないます。
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: <a href="https://www.fidelity.co.jp/">https://www.fidelity.co.jp/</a> )をご参照または、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)までお問い合わせいただけます。 ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払いなどを行ないます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンドAコース(為替ヘッジ付き)/Bコース(為替ヘッジなし)」が投資を行なうマザーファンドは、主として米国国債、政府機関債、米国高利回り社債(ハイ・イールド・ボンド)、先進国の債券およびエマージング諸国の債券等の外貨建債券を投資対象としていますが、株式を含むその他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた債券、株式その他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた債券、株式その他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。さらに、米国高利回り社債およびエマージング諸国の債券については上位に格付けされた債券に比べて、利払い・元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルト・リスクが高い傾向にあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

FACTPD 220816-4



■フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド Aコース(為替ヘッジ付き) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○			○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

■フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド Bコース(為替ヘッジなし) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

\* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。  
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

IM221021-2 CSIS221021-19